

PPP/PFI推進アクションプラン 重点分野実行計画

令和5年6月

経済産業省

公営水力発電

公営水力発電分野 実行計画 概要

【PPP/PFI推進アクションプラン(令和5年改定版)要約】

公営水力発電は民間代替性が高い分野であることから、経営効率化の手法は公共施設等運営事業をはじめ、民営化・民間譲渡も選択肢として含まれ、事業者が個々の事情を勘案して最適な方法を選択していくことが重要である。これを踏まえ、今後の経営のあり方の検討(公共施設等運営事業に加え、民営化・民間譲渡等を含む)が令和8年度までに少なくとも3件行われることを目指す。

PPP/PFI導入検討対象、案件候補、事業件数目標

PPP/PFI導入検討対象*1	案件候補*2	事業件数目標*3
4件	2件	3件

*1: PPP/PFI導入検討対象: 公共施設等運営事業を含む多様なPPP/PFI手法の導入を目指すもの。

*2: 案件候補: アクションプラン重点実行期間(R4-R8年度)において、基本的には公共施設等運営事業の活用を目指しつつ、個別分野の特性を踏まえ、他の官民連携手法が有効な場合にはその可能性も併せて検討するもの。

*3: 事業件数目標: アクションプランに定めた、5年間(R4-R8年度)で少なくとも具体化すべき事業件数。地方公共団体が主な事業主体であること等を踏まえ、個別案件の状況を斟酌しつつ、事業実施の決定に至る前の段階の案件についても対象としている。

案件候補の年度別進捗

(件数は累計値)

具体化レベル	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
具体的検討	各案件候補について、 経営のあり方を検討 0件	各案件候補について、 経営のあり方を検討 0件	1件	2件	3件
うち 実施方針公表	0件	0件	1件	2件	3件
うち 実施契約締結	0件	0件	1件	2件	3件

案件形成のための推進施策等

継続した補助事業を実施のうえ、PFI事業導入を前提とした検討・移行を促進する。
定期的に行われる講習会等の場において、積極的に先行事例の横展開を図り、各公営水力運営者の検討を促進する。
進捗状況について適宜公営企業局とコミュニケーションをとる。

【公営水力発電】 PPP / PFI導入検討対象及び案件候補の設定の考え方

< 基準設定の根拠・解説等 >

公営水力発電所
310発電所
(1都1道1府21県 計24都道府県)

公営電気事業者協議資料「公営電気事業」所載データ

F I T や長期売買契約が終了し、一般競争入札を行っている発電所等
45発電所

ヒアリングや非公開資料等をもとに算定

< PPP/PFI導入検討対象*1 >

50年を超えて運用している発電所
17発電所 4事業者

上記のうち、50年を超えて運用している発電所

< 案件候補*2 >

鳥取の案件と同等の規模であり、今後の経営の在り方の検討（公営施設等運営事業に加え、民営化・民間譲渡を含む）が見込まれる事業
6発電所 2事業者

鳥取の案件と同等の発電規模であることから、PFI導入時も費用メリットがある可能性がある発電所

参考：アクションプランにおける少なくとも具体化すべき事業件数目標：**3件(R8年度迄)**

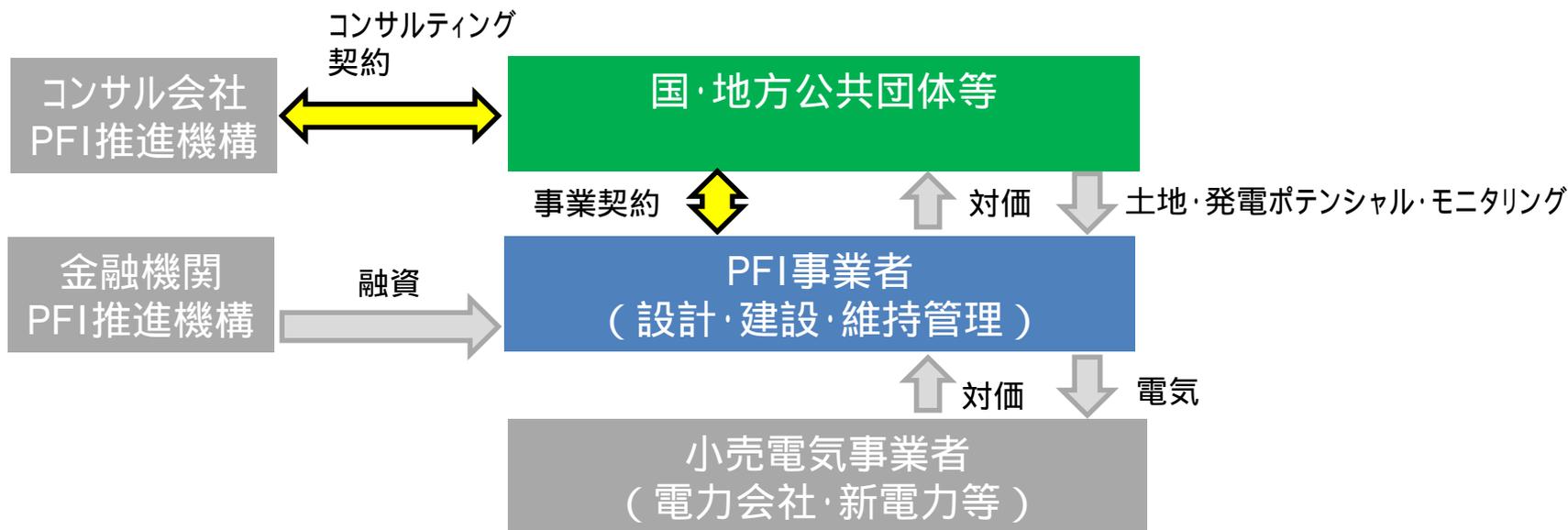
*1：PPP/PFI導入検討対象：公共施設等運営事業を含む多様なPPP/PFI手法の導入を目指すもの

*2：案件候補：アクションプラン重点実行期間（R4-R8年度）において、基本的には公共施設等運営事業の活用を目指しつつ、個別分野の特性を踏まえ、他の官民連携手法が有効な場合にはその可能性も併せて検討するもの

【公営水力発電】 推進施策の進捗目標

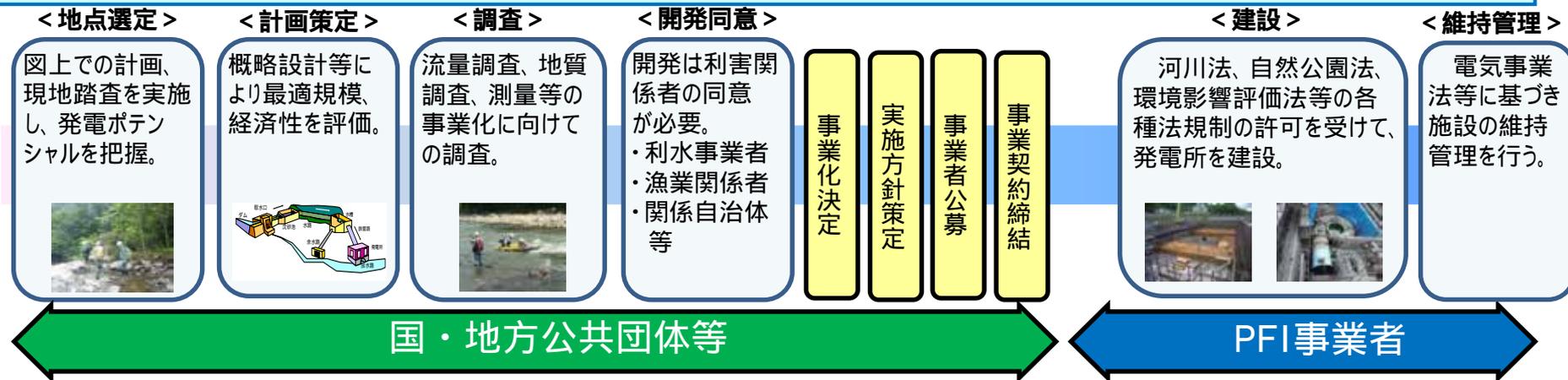
分野	内容	担当府省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度 (到達目標)
公営水力発電	今後の経営のあり方の検討（公共施設等運営事業に加え、民営化・民間譲渡等を含む）が令和8年度までに少なくとも3件行われることを目指す。＜経済産業省＞	経済産業省					
公営水力発電	・公共施設等運営事業によるPFI事業の導入を前提とした水力発電開発地点の導入可能性調査に対する補助事業を計上し、新設の小水力発電も含め、地方公共団体における検討、移行を支援する。（平成30年度開始、令和5年度強化）＜経済産業省＞	経済産業省	令和4年度間接補助事業において、コンセッション方式によるPFI事業に係る運営を行う発電事業者の公募に要する経費等に対し補助を実施する (R4実績) ・継続的な間接補助事業の実施と、講習会等における補助事業に関する情報提供	継続的な間接補助事業の実施を行い、各公営水力運営者のニーズを把握、検討状況について適宜確認を行う (R5実績) (R6実績) (R7実績) (R8実績)			
公営水力発電	・鳥取県営水力発電の先行事例について、他の公営水力発電事業への適用拡大を図るため、情報提供をはじめとした横展開を図る。（令和3年度開始）＜経済産業省＞	経済産業省	鳥取県の先行事例について、事業者ヒアリングのうえ事例の詳細を把握のうえ、得られた情報を下に講習会等の場で周知 (R4実績) 各企業局の状況を把握するとともに、講習会において情報の横展開を実施。	先行事例に加え、事業者ヒアリングにより得られた検討時点での課題や懸念点等も確認し、更なる検討活性化のため横展開を図る (R5実績) (R6実績) (R7実績) (R8実績)			

発電所を新設する場合のPFI事業スキームの例



施設の所有権、運営権の設定方法により類型が分かれる。

水力発電の開発プロセス



水力発電の導入加速化事業

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
新エネルギー課
電力・ガス事業部
電力基盤整備課

令和5年度予算案額 **16 億円** (20 億円)

事業の内容

事業目的

民間事業者等による水力発電の開発に係る諸調査及び地域における共生促進、既存水力発電設備の増出力及びレジリエンス強化を図る工事の支援を実施するほか、国内外の技術情報の収集を実施し、水力発電の導入促進を図ることを目的とします。

事業概要

(1) 水力発電の加速化補助金【補助】

① 初期調査等支援事業

事業化に必要な流量調査、測量等の実施及び地方公共団体による地域の有望地点の調査、公表、水力発電開発における地域住民等と事業者間の課題解決や共生を図るために実施する事業を支援します。【補助率：1/2、定額】

② 既存設備有効活用支援事業

既存設備の余力調査、出力向上及びレジリエンス強化等の工事を行う事業の一部を支援します。【補助率：2/3、1/3、1/4】

(2) 水力発電技術情報等収集調査事業

国内外の技術情報の収集を実施します。【委託】

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)



<事業イメージ>

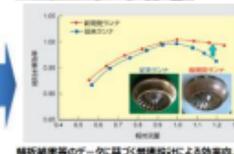
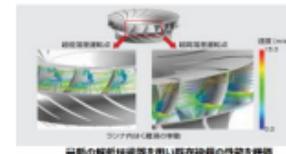
■ 流量調査・測量作業



■ 地域の理解促進に係る環境整備



■ 高効率水車への更新による出力アップ



最新の解析技術等を用い既存設備の性能を評価

解析結果等のデータに基づき最適設計による効率向上

成果目標

- 令和7年度までに事業化の目途が立った水力発電所の発電出力を5万kWとします。
- 令和7年度までに出力向上の目途が立った発電所における増発電量1億kWhとします。

工業用水道

工業用水道分野 実行計画 概要

【PPP/PFI推進アクションプラン(令和5年改定版)要約】

公共施設等運営事業及び同方式に準ずる効果が期待できる官民連携方式(両者を総称し「ウォーターPPP」)をはじめとする多様なPPP/PFIを活用し、民間の創意工夫による良質なサービスの提供、収入の増加や経費の縮減による財政負担の軽減を図るため、令和8年度までに3件の具体化を目標とする。

PPP/PFI導入検討対象、案件候補、事業件数目標

PPP/PFI導入検討対象*1	案件候補*2	事業件数目標*3
25件	9件	3件

*1: PPP/PFI導入検討対象: 公共施設等運営事業を含む多様なPPP/PFI手法の導入を目指すもの。

*2: 案件候補: アクションプラン重点実行期間(R4-R8年度)において、基本的には公共施設等運営事業の活用を目指しつつ、個別分野の特性を踏まえ、他の官民連携手法が有効な場合にはその可能性も併せて検討するもの。

*3: 事業件数目標: アクションプランに定めた、5年間(R4-R8年度)で少なくとも具体化すべき事業件数。地方公共団体が主な事業主体であること等を踏まえ、個別案件の状況を斟酌しつつ、事業実施の決定に至る前の段階の案件についても対象としている。

案件候補の年度別進捗

(件数は累計値)

具体化レベル	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
具体的検討	川崎市 1件	3件	7件	8件	9件
うち 実施方針公表	川崎市 1件	2件	2件	3件	3件
うち 実施契約締結	0件	1件	2件	2件	3件

案件形成のための推進施策等

- ウォーターPPPについて、PPP/PFI導入の手引書を改訂、周知【R5年度中に改訂し公表予定】
- ウォーターPPPの導入検討について、トップセールス等の働きかけ【R5年度中に25件実施予定】
- 工業用水道事業費補助金により、多様なPPP/PFI等の導入検討費用を支援【R5年度予算から対象】
- 厚生労働省との共催により官民連携推進協議会を開催し、先行事業の事例等を周知【R5年度4回実施予定】

【工業用水道分野】 PPP/PFI導入検討対象及び案件候補の設定の考え方

工業用水道事業：
239 事業（151 事業者）

< 基準設定の根拠・解説等 >
・ 経済産業省HP
令和3年3月末時点における工業用水道事業数

給水開始から令和8年度に60年を超える事業
65 事業

・ 地方公営企業年鑑（令和2年度）
（総務省）

< PPP/PFI導入検討対象*1 >

管路の老朽化が進行している事業
（耐用年数40年を経過した導送配水管路が50%以上）
25 事業

・ 地方公営企業年鑑（令和2年度）
（総務省）より算出
・ 工業用水道事業全体における導送配水管路の老朽化率：49.1%
老朽化率：導送配水管路延長に占める「法定耐用年数（40年）を経過した導送配管路延長」の割合
・ すでにPPP/PFI手法を導入済み並びにPPP/PFI以外の手法によって経営改善に取り組んでいる事業は除外

< 案件候補*2 >

導送配水管路延長が40kmを超えるなど、
PPP/PFIの導入検討に関心を持つ可能性のある事業
9 件

・ 地方公営企業年鑑（令和2年度）
（総務省）
・ 工業用水道事業全体における導送配水管路延長：1事業あたり平均36.9km

参考：アクションプランにおける5年間で少なくとも具体化すべき事業件数目標：**3件**

*1：PPP/PFI導入検討対象：公共施設等運営事業を含む多様なPPP/PFI手法の導入を目指すもの
*2：案件候補：アクションプラン重点実行期間（R4-R8年度）において、基本的には公共施設等運営事業の活用を目指しつつ、個別分野の特性を踏まえ、他の官民連携手法が有効な場合にはその可能性も併せて検討するもの

【工業用水道分野】 推進施策の進捗目標

分野	内容	担当府省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度 (到達目標)
工業用水道	工業用水道 次に掲げる措置等を講ずることにより、令和8年度までに3件の具体化を目標とする。<経済産業省>	経済産業省					
工業用水道	工業用水道施設の整備等に係る国費支援に関して、ウォーターPPP導入を要件化することについて検討し、令和5年度中に結論を得る。(令和5年度開始)<経済産業省>	経済産業省	-	工業用水道施設の強靱化事業の補助については、令和10年度以降はウォーターPPPの導入を要件化することについて検討し、令和5年度中に結論を得る。 (R5実績)	令和5年度中に得た結論を基に、地方公共団体に対して周知活動を実施。 (R6実績)	(R7実績)	工業用水道施設の整備等に係る国費支援に関し、ウォーターPPP導入を要件化することにより、多様なPPP/PFIの3件の具体化目標の達成を目指す。 (R8実績)
工業用水道	地方公共団体におけるウォーターPPPをはじめとする多様なPPP/PFIの導入検討費用を支援する。(令和5年度開始)<経済産業省>	経済産業省	-	多様なPPP/PFIの導入検討費用について支援を開始。ウォーターPPPの導入検討の促進を念頭に支援のあり方を検討する。 (R5実績)	厚生労働省と共催の官民連携推進協議会や地域懇談会等において、地方公共団体に対して周知活動を実施。 (R6実績)	(R7実績)	ウォーターPPPをはじめとする多様なPPP/PFIの導入検討費用を支援し、多様なPPP/PFIの3件の具体化目標の達成を目指す。 (R8実績)
工業用水道	ウォーターPPPの導入検討の促進に資するよう、「工業用水道事業におけるPPP/PFI導入の手引書」を改訂し、地方公共団体等に周知する。(令和5年度開始)<経済産業省>	経済産業省	-	「工業用水道事業におけるPPP/PFI導入の手引書」を改訂し、ウォーターPPPについて、説明を充実化する改訂を行い、周知する。 (R5実績)	厚生労働省と共催の官民連携推進協議会や地域懇談会等において、地方公共団体に対して周知活動を実施。 (R6実績)	(R7実績)	「工業用水道事業におけるPPP/PFI導入の手引書」を改訂し、ウォーターPPPについて周知することで、多様なPPP/PFIの3件の具体化目標の達成を目指す。 (R8実績)

【工業用水道分野】 推進施策の進捗目標

分野	内容	担当府 省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度 (到達目標)
工業用水道	<p>・先行事業において、円滑な事業運営を行えるよう、情報提供や助言等により継続的な支援を行うとともに、意見交換を通じて得られる運営上の課題や導入効果を検証する。(令和3年度開始、令和4年度強化) <経済産業省></p>	経済産業省	<p>先行事業者との意見交換を通じて、継続的な支援を行うとともに、運営上の課題や導入効果を検証する予定。また、PPP/PFI導入の手引書の事例集に先行事例を追加し、HPで公表する。</p> <p>(R4実績) ・本年度より事業開始した公共施設等運営事業(2事業)について、PPP/PFI導入の手引書の事例集に追加し、公表。 ・先行事業における運営権者(2社)と、運営上の課題や導入促進に向けた意見交換を実施。</p>	<p>先行事業者との意見交換を通じて、継続的な支援を行うとともに、運営上の課題や導入効果を検証する。</p> <p>(R5実績)</p>	(R6実績)	(R7実績)	<p>先行事業における運営上の課題や導入効果について、工業用水道事業者に対する情報提供し、多様なPPP/PFIの3件の具体化目標の達成を目指す。</p> <p>(R8実績)</p>
工業用水道	<p>・先行事業の事例、上記の手引書、令和4年度に策定した公共施設等運営事業の契約書及び要求水準書のひな形により、ウォーターPPPの導入検討について、トップセールス等の働きかけを実施する。(令和4年度開始、令和5年度強化) <経済産業省></p>	経済産業省	<p>PPP/PFIを導入した先行事例と、類似の経営状況にある(課題を抱える)事業者を選定。当該事業者に対して、多様なPPP/PFIの先行事例のトップセールス等を行う。</p> <p>(R4実績) ・管路の老朽化が進行している工業用水道事業等を25事業選定。 ・公共施設等運営事業(3事業)について実施契約書及び要求水準書のひな形を作成し、HPに公表。 ・当該工業用水道事業者に対し、先行事例等の情報提供などの働きかけを実施(12事業)。</p>	<p>選定した工業用水道事業者に対し、改訂手引書、先行事業の契約書、要求水準書のひな形等について情報提供を行い、ウォーターPPPの導入検討の働きかけを行う。</p> <p>(R5実績)</p>	<p>引き続き、選定した工業用水道事業者に対し、ウォーターPPPの導入検討について働きかけを行う。</p> <p>(R6実績)</p>	(R7実績)	<p>PPP/PFIを導入した先行事例と、類似の経営状況にある(課題を抱える)事業者に対し、ウォーターPPPの導入検討について働きかけを行い、多様なPPP/PFIの3件の具体化目標の達成を目指す。</p> <p>(R8実績)</p>

【工業用水道分野】 推進施策の進捗目標

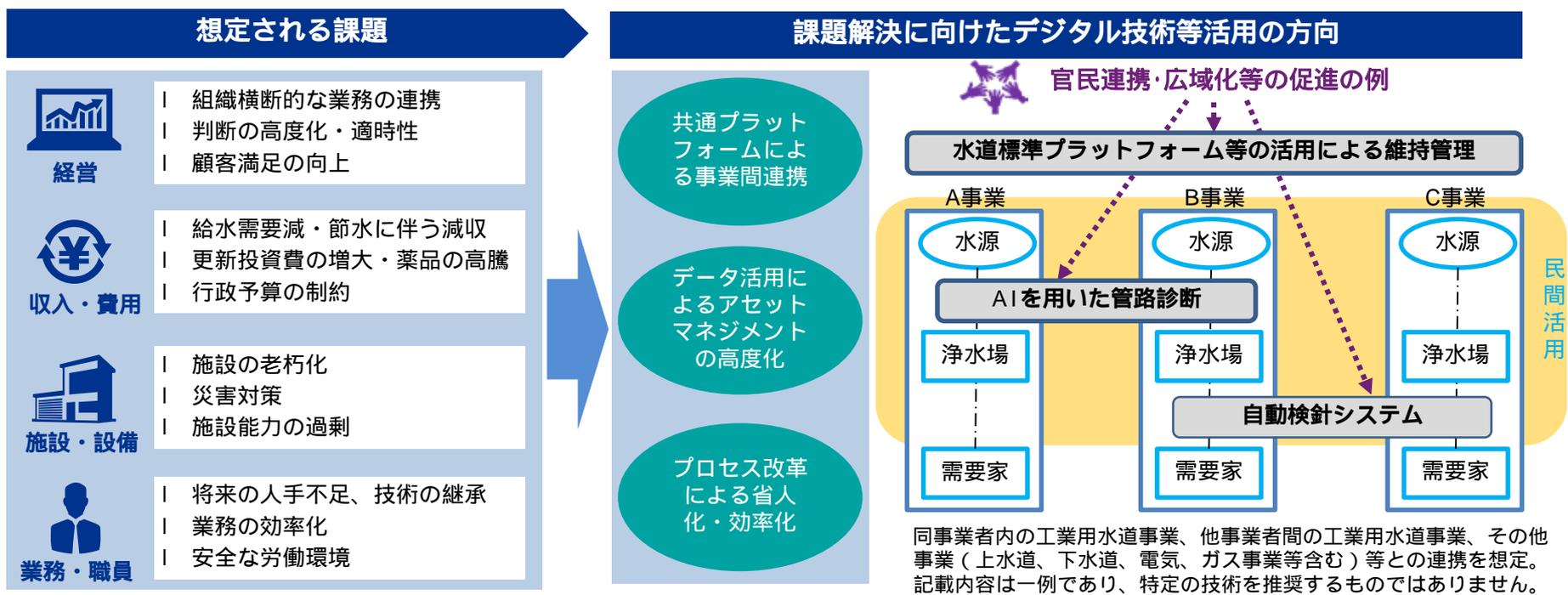
分野	内容	担当府 省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度 (到達目標)		
工業用水道	・全国各地で官民連携推進協議会や地域懇談会等を活用し、上記の検証結果及びウォーターPPPについて情報提供を行い、ウォーターPPP等の導入検討を促進するための啓発活動を実施する。(令和3年度開始、令和5年度強化) < 経済産業省 >	経済産業省	厚生労働省と共催する官民連携推進協議会において、先行事例の情報共有を通じ、他事業者の導入検討を促進するための啓発活動を実施する。また、経済産業省としても地域懇談会等を開催し、啓発活動を実施する。 (R4実績) ・厚生労働省と共催により4地域において官民連携推進協議会を開催するとともに、経済産業省としても6ブロックで地域懇談会を開催し、公共施設等運営事業の事例等の情報提供等の啓発活動を実施。	厚生労働省と共催する官民連携推進協議会において、先行事例やウォーターPPP等について情報共有を通じ、ウォーターPPPの導入検討を促進する。また、経済産業省としても地域懇談会等を開催し、啓発活動を実施する。 (R5実績)	厚生労働省と共催する官民連携推進協議会において、上記の検証結果を含めた先行事例の情報共有を通じ、他事業者の導入検討を促進するための啓発活動を実施する。また、経済産業省としても地域懇談会等を開催し、啓発活動を実施する。 (R6実績)		(R7実績)	全国各地で官民連携推進協議会や地域懇談会等を活用し、ウォーターPPP等の導入検討を促進するための啓発活動を実施し、多様なPPP/PFIの3件の具体化目標の達成を目指す。 (R8実績)	
工業用水道	・デジタル技術を用いて、広域化と民間活用を一体的に推進する事業モデルについて周知し、地方公共団体等における導入検討を促進する。(令和4年度開始) < 経済産業省 >	経済産業省	デジタル技術等を用いた広域化、民間活用を一体的に推進する事業モデルを創出するため、調査事業を実施する。また、上記の一体的推進のための支援の在り方について検討を行う。 (R4実績) ・調査事業を実施し、デジタル技術等を用いて広域化、民間活用を一体的に推進する事業モデルを取りまとめたところ。 ・工業用水道事業費補助金において、デジタル技術や民間活用の導入費用の一部を補助対象として拡大すべく、見直しを実施。	調査事業で創出した事業モデルを官民連携推進協議会や地域懇談会等にて他の事業者へ周知するとともに、工業用水道事業者間で連携した導入検討を促進する。あわせて、工業用水道事業費補助金において、デジタル技術や民間活用の導入費用の一部を補助対象として支援する。 (R5実績)			(R6実績)	(R7実績)	デジタル技術を用いた広域化、民間活用を一体的に推進する事業モデルについて周知し、工業用水道事業者間で連携した導入検討の促進により、多様なPPP/PFIの3件の具体化目標の達成を目指す。 (R8実績)

工業用水道分野における主な推進施策の概要

【デジタル技術等活用、広域化、民間活用の一体的推進による事業モデルの創出】

- 1 デジタル技術等を活用した遠隔地の事業者間が連携し、スケールメリットを活かして多様な民間活用の導入を促し、工業用水道事業者の業務の効率化等を図るため、経済産業省において、令和4年度に**水道情報活用システムを含むデジタル技術等を活用して広域化と民間活用を一体的に推進する事業モデルを創出するための調査事業を実施。**
- 1 令和4年度に創出された事業モデルを工業用水道事業者に横展開するとともに、当該事業モデルの導入促進のため、令和5年度より工業用水道事業費補助金において、**デジタル技術等を用いた広域化等や民間活用の導入を目指す事業の費用の一部を支援。**

デジタル技術等を活用して広域化、民間活用を一体的に推進する事業モデルの概要



(出典) 令和4年度「工業用水道事業におけるデジタル技術等・広域化等・民間活用の一体的導入の可能性調査事業」報告書を基に作成